

令和2年6月5日

保護者各位

茨城県立那珂湊高等学校長 鈴木 浩二

通常登校における新型コロナウイルス感染症対策について

入梅の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきまして、感謝申し上げます。

さて、6月8日より通常登校が再開されるにあたり、下記のとおり感染症対策のポイントをお知らせしますので、学校ではもちろんですが、ご家庭におかれましても万全を期すようお願いいたします。

1 登校前の健康状態の確認

- ① 自宅で検温等、健康状態の確認と登録を引き続き必ず実施する。
- ② 発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養する。その場合は、必ず担任に連絡をする。
- ③ 下記の場合は「学校保健安全法第19条による出席停止」とする。
 - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

2 基本的な感染症対策の徹底

- ① 手洗い・咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させる。
- ② 免疫力を高めるため十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。
- ③ 適切な環境の保持のため、屋内等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努める。

3 学校での対策

- ① 登下校、授業中等のマスクの着用
 - ・熱中症が懸念される場合は、3密を避けることでマスクを外すことも考慮する。
- ② 適切な環境の保持
 - ・教室等のこまめな換気を心がけ、温度、湿度の管理に努める。
 - ・冷房時も窓・入り口の4か所を開けたまま使用する。
- ③ 共用の教材・教具等の消毒
 - ・キーボード、実験器具等の使用前後に消毒するとともに、手洗いを徹底させる。
 - ・パソコン等を使用する教室の出入り口に消毒液を設置する。
- ④ 昼食時の対応
 - ・食事をする際は、対面での机配置をしない。また座席の間隔を開けて密接を避けるとともに、できる限り会話を控える。
 - ・教室以外に特別教室等に分散して昼食をとる。